

平成12年2月8日(火)

第2回柳瀬川・空堀川流域連絡会

流域連絡会は、次世代を見据えたより良い川づくりを目指して、年2回をめぐりに開催していきます。

「**みんなで現地を視察しました。**」



平成12年2月8日(火)PM1:00~、
「第2回 柳瀬川・空堀川流域連絡会」
は、3時間半にわたりバスで現地を視
察しました。

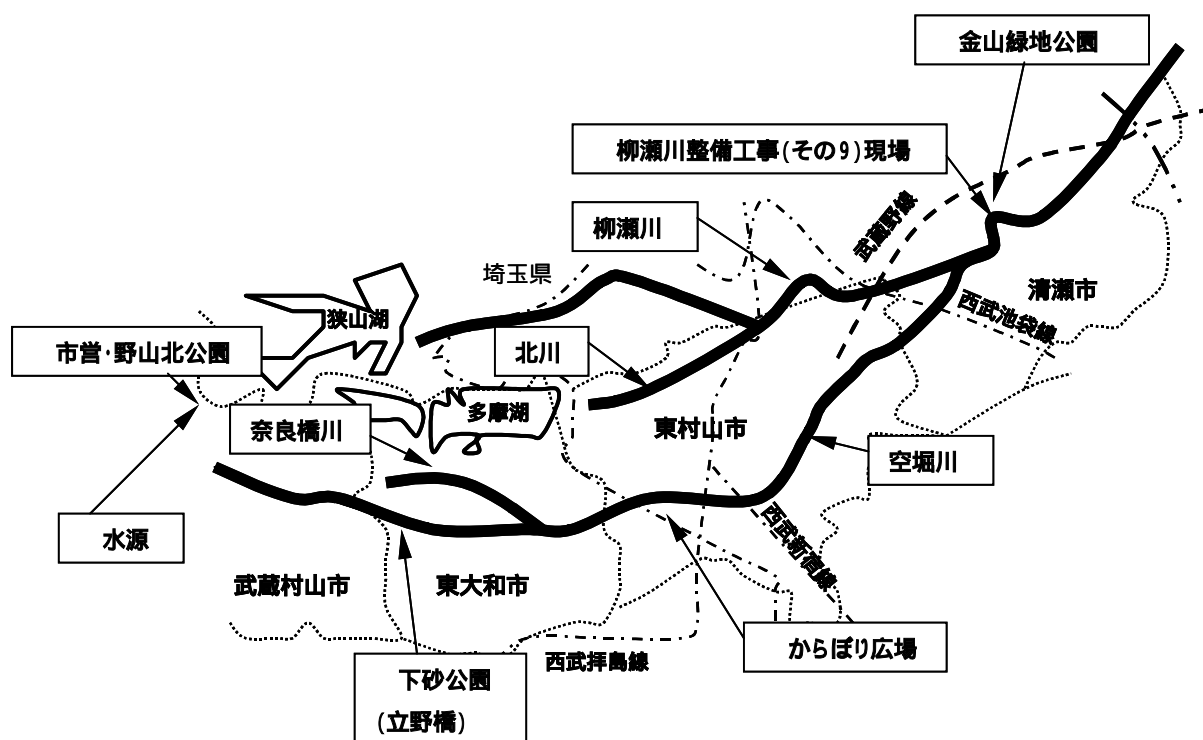
・ 市民委員7名(清瀬市、東村山市、
東大和市、武蔵村山市)、団体委
員4名、行政委員9名の計20名
が参加しました。

「**当日は、市営野山北公園(武蔵村山市)に集合し、空堀川の水源地~下砂公園
(東大和市)~からぼり広場(東村山市)~柳瀬川の金山緑地公園(清瀬市)など
を視察し意見交換を行いました。**」

連絡会の目的

柳瀬川・空堀川を地域に活きた親しめる河川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要であるため、流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、市及び都が河川に係わる情報や意見の交換を行うことを目的としています。

連絡会の対象河川



視察コース

市営・野山北公園【集合】～ 水源～一級河川終点【車中】～ 下砂公園（立野橋）～ 空堀川整備工事（その４８）現場【車中】～ からぼり広場～ 柳瀬川整備工事（その９）現場～ 金山緑地公園～ 各市役所【解散】

第2回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 会議録

日 時:平成12年2月8日(火)午後1時～4時30分

場 所:野山北公園・下砂公園・からぼり広場・柳瀬川

出席者:委員20名(全24名)

【見学場所】

- 1.野山北公園
- 2.下砂公園
- 3.空堀川整備工事(その48)現場
- 4.からぼり広場
- 5.柳瀬川整備工事(その9)現場

【質疑応答】(下線は発言者不明のため推測)

1.野山北公園

<「空堀川水源」について説明>

市民委員:昔はもっと水が湧いていたのか。

行政委員:もともとそんなに湧いている湧水ではない。たとえば、瑞穂の狭山川池は、下からもこもこ湧いているという湧水。

市民委員:ゴミ捨てというのは、罰則はあるのか。

行政委員:ある。廃棄物処理法のなかで、みだりに捨ててはいけないという明確な規定がある。

市民委員:罰則を科したことはあるか。

行政委員:罰則はない。この山のなかはものすごいメッカだった。その時は警察も連携して犯人を突き止め処分させたことはあるが、その後警察を通じて罰金を科したというようなことはなかったと思う。

市民委員:ここは生物調査をしたことはあるか。

行政委員:この場所ではない。もう少し下流ではやっている。

市民委員:ぜひここで生物調査をして欲しい。カワニナやいろんな生物がいる。ホタルも実際出ているらしいので、現状を確認してデータを残しておいてほしい。

市民委員:水のある状態だと半分くらい水が見えるか。

行政委員:そこの右側に見えるようなそんな状態になる。

2.下砂公園

<東大和市整備区間および「下砂公園整備計画」について説明>

市民委員:この川の水は、下水の水がほとんどだが、下水の整備率はどうなっているのか。流域下水道に接続してないところが相当あると思うが、これは河川用地として、まだ、買収が済んでいないために接続しない家庭がたくさんあるということか。

行政委員:河川用地とは関係ない。河川用地として買収しているところにも下水道が入っているところもある。河川整備の時には移設すると、今の下流側の整備の力所もそうになっている。すべて

100%公共下水道に接続しているという状況ではない。

市民委員：この辺が集中的に残っていると考えてもいいか。

行政委員：まだ、他にもある。

行政委員：先ほど話したように93.4%。市の方はできるだけ早く接続してほしいと個人個人にはお願いしている。今、下水道関係で布設が残っているところについては、どちらかというと高台の方の緑地のある部分になっている。こちらの方は、ある程度整備が終わっている。

市民委員：東京都の河川改修はいつ頃の予定になっているのか。

座長：下流から今やっており、東村山市から東大和市に入るのにあと4～5年かかるのではないかと考えている。ということで、こちらになかなかこないで、こういう池をつくっている。

市民委員：時間が十分あるので、できれば市民参加で、うまい検討会を行ってプランをつくってもいいのではないかと思う。今の計画は、きらびやかな計画で、お金がかかりそうだなという感じがする。

行政委員：これは平成3年に空堀の改修をにらんであわててつくったところもある。今、自然に帰る公園の目的とだいぶ違ってきている。人工的なものをつくらずに人の集まる公園という方向に変えていった方がいいのかなという気がしている。

市民委員：市民参加を積極的に進めようとしているか。

行政委員：まだ、事業認可になっていないのでそこまでのことは考えていない。

市民委員：市民参加で市民の意見を聞く方が、いい結果が出てくると思う。

行政委員：都市マスタープランの中でも、住民参加ということが叫ばれているので、個々の事業についてもそういう方向で変えなければいけないのかなという気がしている。

市民委員：私も下流だが、もう済んでしまっているところで、やっぱりこうしてほしいという願望がある。その当時から、住民参加が進んでいけばと思っている。東大和市さんは、それができそうだから頑張してほしいと思っている。

行政委員：我々は治水の方も大事だと考えているので、そういうことも合わせたなかで考えていきたいと思う。

市民委員：下流の方は水量が確保されているようだが、ここも考えられているのか。この状態で夢を描けといわれても、水辺などは縁の遠い話になってしまう。

行政委員：残る旧河川のせせらぎとか、それを浄化ポンプで循環するとか、あるいは他から持ってくるとか。森永の放流水は、公共下水道の料金徴収の問題などから将来どうなるかわからないところもある。

市民委員：流量をいかにして確保するかというのは4市の共通の課題だから、市民と行政が一体となって水をどこからどう持ってくるかということを考えなければならないと思う。

行政委員：いろいろ方法はあると思うが、公共下水道との絡みもあるし、ただ企業の排水だけ目をつぶってもいいというわけでもない。ただ、今言われるように水の確保が一番大事だと思う。

市民委員：浄水橋の工事をやっている部分の下については、どういう工事を予定しているのか。久米川の少し北側は、両サイドがトンネル形式の歩道になっていてとても良い所。できれば両サイドが通れるような形でしてほしいと思う。ただ、相当な工事だろうと思う。自転車道路の下の方は、下水道の大きな管が通っていて難しいと思うが、いつ頃それができるのか、どう

いう風な構想でやるのか。もし、案ができていればお願いしたいと思うが。

市民委員：私たちはここは少し離れたところに住んでいるので、先ほどの、市民参加によってものをつくるという話は、行政のほうから働きかけを多くもらわないと、ここまで手が回らないなという感じがしている。だから、すでに団体ができているところの皆さんにいろいろ教わっていかないととても追いついていく気がしない。市民参加のことに関してもそちらから行政をお願いしていただいて、それを受けて私たちも何とかしてやっていきたいと考えているので、皆さんの知恵をいただきたいと思う。

座長：そういった意味でも、こういったところでいろいろ情報交換していただければいいのかなと思う。

市民委員：私はこれを見て非常に都会的だし、人工的だし、やはりもう少しイメージを変えたものを早くつくってそちらで進めていかなければいけないと思った。皆さんこうなるものだと思っている。

この場所でこの背景で、私個人的にはこれは合わないと思う。

座長：現在ある基本構想を示していただくことで、皆さんのお知恵をいただけることもあるのではないかなと思う。まだ、少し時間のかかる話であるし、流域連絡会の話題の一つとしてここを皆さんに検討していただいたらどうかと思う。学校も近いしいろんなことができると思うが、残念なのは水が少ないし、あまりきれいじゃないということ。それを将来的にどうするということもあると思う。こうやって歩いてみると、そういった課題がはっきりしてくるのかなと思う。

3. 空堀川整備工事(その48)現場

<「空堀川整備工事(その48)」について説明>

座長：まだ、工事中で土が被っていて完璧な姿を見せていないが、土を被っているあたりが緩傾斜護岸になるところ。できた時点ではあまりおもしろくないが、時間とともに植生なんかも育ってくるだろうし、川の流れも自然の力で見いだせるのかなと思っている。あまり、よけいな手を入れないでつくっていきなと、自然に見守っていきなと思っている。それでは、ここでのご意見等ありましたらお願いしたい。

市民委員：下りるところは何力所予定してるのか。

せっかくすばらしい緩傾斜護岸もあって、緑化ブロックもあって、ヤブツバキも植わっているが、フェンスが必要ない掘り割りにしてほしかったなと思っている。できるだけ川に近づけるような下りる施設を多く設けてほしいと、今まで見て思ってきたが、そういう計画はないのか。

4. からぼり広場

<東村山市整備区間および「からぼり広場」について説明>

座長：ここをご覧になっていかがか。こういうところは、今まで空堀筋にはなかった。こちらには、旧川があってこのような整備をしている。

市民委員：大変ここはすばらしい場所だと思う。清瀬市で整備したときには、まだこういった発想はなかった。ただ、ここに立って感じるの、新青梅街道の交通量の多さ・騒音・排気ガスというところから見ると、ここに長く市民が憩えるのかなという心配がひとつ。それから、麁河川を埋め立てて砂利をひいているが、この空間は後で何か利用する予定はあるか。

行政委員：上場は緑道として利用していこうと考えている。

市民委員：実はこの下流にも蛇行部分があるが、もう埋めてしまったのか。残念だが、私は、旧河川は旧河川の良さを少しでも残して、トンボ池にでもしてほしいと思う。それから水をどうするかということが課題だが、この辺の農家の人は井戸を持っていた。井戸の水などをいただいて、トンボがすめるような池をつくってほしいと思う。全部を埋め立てることは反対。他の市民委員ともそういう話をしているが、麁河川の利用は、再検討された方がいいのではないかと思う。

市民委員：旧河川の埋め立てをしないで洪水時の緊急の排水をためて調節池の機能を働かせるとか、ピオトープにするとかいろいろ方法がある。緑道にするために埋めてしまってもいいことなどにもない。ここは、観光にも使えるし、整備は緊急にすることないという話をしょっちゅうしているが、何とか残してほしい。これは流域連絡会の皆さんの総意で、今緊急にやらなくても、時代が変われば良い知恵がでてくると思っている。やるのであれば、最低限にしてほしいと思っている。

行政委員：今の話は以前にも聞いたことがあるが、今は深井戸の規制があるので、新しい井戸はなかなか掘れない。農家で井戸を掘っている人が多かったが、北へ行ってしまうとこの辺は新しいところだから深井戸はないということだ。市民の皆さんからも緑道もいいなという話があって遊歩道にした。今、私の方では緑のネットワークということで八国山の方から散策の道を今つくっている。そのことを望んでいらっしゃる方もいる。

市民委員：おととい実は見せていただいた。それで、東村山が非常にうらやましいのは、狭山丘陵があるから湧き水もあるし、あの辺の自然が残っていること。私は緑については東村山はたっぷりあるのだから、この上は緑道ではなく、川を全部残せとは言わないが、全部埋め立てて同じ陸地にしてしまうのはもったいない話だなと思う。

行政委員：夏、溜まり水だと蚊が発生したりして難しいと思うが。

市民委員：水の問題は別に考えればいいと思う。

市民委員：私たちには、どういう風にするという情報開示が全然ない。ここでも、行政委員に聞いたならそういう図面はないとおっしゃった。だから、やはり情報は積極的に開示してもらわないと困る。我々が惜しい惜しいと思っているうちにどんどん進んでしまって、あのとき言っておけば良かったと言えないようにしてほしい。青葉町の方でも緑道と管理用道路になっていて、ほとんどの人が管理用道路の方を歩いて緑道はあまり通らない。だから、そのようなものはつくる必要がないと私は思っている。

行政委員：東村山は緑が多いではないかということだが、私も現時点では多いかなという感じがするが、緑も民地の緑は規制できないので、緑も大事だが、これからは、維持管理をどうやってなくすかということを実施を考えるなかでも合わせて考えていかないとだめだと思う。

市民委員：湧き池化の利用というのもあるから、埋め立てることはどうかと思う。

市民委員：ここに防火ピットというのがたくさん埋まっているが、水がないので全然使えない。だから、旧河川に水をためて防火用水にしてもいいと思う。火事になってもこの水は使えないので、水を溜めるという機能もなければだめだと思う。ぜひ、その辺も考えてほしいと思う。

市民委員：飛び石で渡れるようにしているところも何カ所があるのか。

行政委員：2カ所ある。

市民委員：橋をつくるにはお金がかかるのでこれはいい。

行政委員：これは、試行錯誤で試験的に行った例。ここは自然石だが、下流の方は自然石ではない。いろいろなことをやりながら、失敗例もあればこれはいいなというものもある。

市民委員：柳瀬川も考えて欲しい。

行政委員：ここのコンクリート殻は、ここの川の工事で捨てたとかそういうものではなくて、洗われてできたもの。

5. 柳瀬川整備工事(その9)現場

<「柳瀬川整備工事(その9)」について説明>

市民委員：計画水位以下の部分が、松丸太で大丈夫か。

座長：一般的に計画水位の下は水が当たるので、強固な押さえをしている。

一番悪い例ではコンクリートで全部やっていた。今は、建設省の多摩川でも荒川でもブロックを張っているのはここまで、ここから上が芝生になっている。そういう意味では水の当たる部分については補強しなくてはならない。ここについてはブロックを使わずに丸太格子護岸をやりながら、根を守る。手作業でやるような工法を選んだ。

市民委員：丸太格子の材質は何か。

座長：生の松丸太。

市民委員：松の丸太は、空気に触れなければ長持ちするのか。

行政委員：江戸時代からのものもある。

座長：ここは地下水位も低いので、そんなには持たないと思う。こういうところは手を入れながらやっていたら大丈夫だと思う。

市民委員：自然に緑が出てきたときに、それを少しずつ保護していくとその根がまた土手を守ってくれるのではないかと思う。

座長：その通り。

市民委員：たとえばこの木を移設して工事が終わってから移すとか、そういうことはだめなのか。

座長：これだけ大きくなると、それをやると木をものすごくいじめるし、費用も莫大になる。また、この中に重機も入れない。

市民委員：それなら幼木を育てていった方が育つと思う。

座長：また緩やかなところにヤナギの木を植えるなど、そういうこともあり得るかと思う。

市民委員：この土手を土の土手にしてくださるということで、将来は自然木の柵をひとまず作られるそうだが、自然木が腐ったときに自然にブッシュのように自然木が育ってきて、下に落ちることを防ぐような、そういう土手に育ってくれたらと思っている。

(以上)

柳瀬川・空堀川流域連絡会(第2回) 委員名簿

平成12年2月8日

委 員		
都民委員	清瀬市 清瀬市 東村山市 東村山市 東大和市 東大和市 武蔵村山市 武蔵村山市	神沢 志朗 三木 康弘 小松 光昭 宮下 博文 猗股 久志 長岩 佳夫 柳下 惇夫 峰岸 芳子
団体委員	空堀川に清流を取り戻す会(がたろう) 北川かっぱの会 清瀬の自然を守る会 柳瀬川流域川づくり市民懇談会	小林 寛治 宮本 善和 宮沢 とよ美 田所 洋一
行政委員	清瀬市市民部生活環境課長 清瀬市建設部管理課長 東村山市環境部管理課長 東村山市建設部道路課長 東大和市生活環境部環境課長 東大和市建設部建設課長 武蔵村山市生活環境部環境課長 武蔵村山市都市建設部管理課長 東京都多摩環境保全事務所水質保全課長 東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当) 東京都北多摩北部建設事務所管理課長 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	金子 宗助 笠井 剛 井筒 龍介 川嶋 保 古澤 英治 石塚 一永 久保田 茂 波多野 幹生 寺田 正敏 藤江 賢治 青戸 好久 清水 孝之

座長

連絡先：柳瀬川・空堀川流域連絡会事務局（東京都北多摩北部建設事務所工事二課内）

担当：清水

電話：(042) 540 - 9521 FAX：(042) 525 - 9746